市民本位のインフラマネジメントのあり方について(中間報告)

中央復建コンサルタンツ株式会社 正会員 兼塚卓也 川田テクノシステム株式会社 正会員 山野長弘

1. はじめに

われわれは、土木学会建設マネジメント委員会の小委員会としてこれまで土木構造物の維持管理に 関し、施設管理者(国、自治体等)及び施設利用者(市民、利用者)の立場にとって望ましいマネジ メントのあり方を研究してきた。

これまでの土木構造物の維持管理施策は、施設管理者主導で年度予算の制約のもと実施してきたが、 それが本来望まれたあるいは必要とされてきた維持管理かどうかは疑問であった。そのため、近年ア セットメネジメントやファシリティマネジメントなどに代表されるように、財政、施策、生活の面で、 公共性や公益性、社会的公正性を見据えたマネジメントが取り組まれている。

本小委員会では、昨年公共施設の新しい管理概念として「ファセットマネジメント」を提案した¹⁾。 これは管理者サイドのアセットマネジメントと利用者サイドのファシリティマネジメントの組合せで ある。

このような背景を受け本研究では、昨年の研究の継続として、土木構造物のマネジメントをより効果的なものとするため、施設利用者の視点をうまく反映することが重要と考え、施設のライフサイクルマネジメントの中に、市民や施設利用者からの要望等の情報をどのように吸い上げ反映させるか、ということを研究テーマとした。本論文はその方向性についての中間報告である。

2. 自治体の取り組み事例

現在全国の自治体では、行政活動への市民参加を積極的に進めている。その中で先行している自治体に赴き、どのように市民の意見を取り入れているのか、あるいはそれを積極的に進めるにはどのような課題があるのかなどについて2つの自治体にヒアリングを実施した。以下にその概要を示す。

	ニセコ町(北海道)	上越市(新潟県)		
選定理由	全国に先駆けて、市民といっしょにま	現在、市民・職員がいっしょに「みん		
	ちづくり基本条例を制定し、かつ行政	なで創る自治基本条例市民会議」を設		
	活動も市民参加を積極的に取り入れて	置し、市民参加型の条例策定を行って		
	いる。	いる。		
自治体の規模	人口:約4,600人(近年増加傾向)	人口:約211,000人(近年減少傾向)		
	面積: 200k m²	面積:973k m²		
主な産業	農業及び観光	第3次産業が中心		
	町長のリーダーシップによるトップダ	市長のリーダーシップ、市民からのボ		
きっかけ	ウン	トムアップ、市町村の合併(17年1月		
		1日に14市町村が合併)の3つの絡み		
市民参加型の行政活動の取り組み	情報共有と住民参加を基本理念に、	公募による委員も含めた公共事業監視		
	・庁内の文書管理の公開	委員会を設置し、市の公共事業の再評		
	・予算説明書の公開	価を実施		
	・まちづくり町民講座、町長室解放			
	など			
参考にした他事例	先例なし	ニセコ町、大和市(神奈川県)		

キーワード 市民本位、インフラマネジメント、アセットマネジメント、ファセットマネジメント 連絡先 〒533-0033 大阪市東淀川区東中島 4-11-10 中央復建コンサルタンツ(株) TEL06-6160-3173 ニセコ町では首長主導のもとで平成6年から役場内部の意識改革と情報共有を推進し、平成13年に市民と協働で「ニセコ町まちづくり基本条例」を制定した。

一方、上越市は合併以前から 14 市町村で自治基本条例策定の準備を進め、平成 17 年 1 月の合併後市民会議を設立して基本条例素案づくりを進めており、平成 19 年施行を目標としている。市民参加型の行政活動という面では、基本条例策定をきっかけとしてこれから推し進めようといった段階で、現在は市のホームページで情報提供を行っている。

3. 望ましい市民参加型の行政活動のあり方

ニセコ町と上越市の2つの事例だけでは確かな分析ができないため、その他住民参加型の行政活動に力を注いでいる自治体について、ホームページ等から情報収集し、基礎データを整理した。

	藤沢市	大和市	原村	高知市	篠山市
	(神奈川県)	(神奈川県)	(長野県)	(高知県)	(兵庫県)
自治体の規	人口:40万人	人口:22万人	人口:8千人	人口:33 万人	人口:5万人
模	面積:264k ㎡	面積:27k m²	面積:43k m²	面積:264k m²	面積:371k m²
市民参加型	自治基本条例	自治基本条例	原村第4次総合	「まちづくりー	自治基本条例
の行政活動	について考え	を市民参加型	計画を住民参	緒にやろうや	策定中
の内容	る広場を開設	で16年10月公	加型で策定中	条例」を制定し	
		布		活動中	
進捗状況等	市民参加全体	条例は 17 年 4	17 年度末策定	多方面で活動	18年3月市議会
	会を5回開催	月から施行済	予定	中	に上程

これらから下記のことが想定される。

- ・条例づくりというイベントがあれば、行政に関心のある一部の市民は参加する。
- ・普段の行政への参加については、自治体の規模が大きいとシステムとして成り立ちにくい。市民 の関心度が低くなると思われる。何か具体的で身近なテーマがあれば良いかもしれない。
- ・大きな自治体は、その中の○○町単位での対応や NPO 活動を通じた参加が必要ではないか。
- ・きっかけは市町村合併などでも良いが、継続し発展を続けるにはある一定期間は強力なリーダーシップが必要。
- ・他都市のものまねでは続かない。

4. 市民本位のインフラマネジメントの提案に向けて ~今後の研究の継続について~

今後、これらの自治体のうち 2~3 箇所ヒアリングを行い、望ましい市民参加型の行政活動のあり方を整理し、そこから市民本位の土木構造物等のインフラマネジメントについての提案を報告する予定である。ポイントは、インフラ整備について市民の意見を吸い上げやすくするための施策を自治体の規模などの違いなどを含めての提案である。

これからの CALS/EC の展開は、アセットマネジメント(資産運用管理)への適用、ライフサイクルアセスメントへの支援など、これまで以上に維持管理面での活用が期待されている。われわれの提案した「ファセットマネジメント」の概念を進化させ、これからの CALS/EC への展開を支援できればと考えている。

参考文献

1) 山野長弘、畑久仁昭:「ファセットマネジメント」の提案、第59回年次学術講演会、土木学会、2004年